

○飲酒運転追放都市宣言

飲酒運転による交通死亡事故が多発しており、多くの尊い命が失われていることは、誠に残念であります。

交通事故のない安全で安心して暮らせる社会の実現は、すべての市民の願いであり、私たちはこうした現状を真剣に受けとめ、市民一人ひとりが飲酒運転による交通事故の悲惨さを深く認識するとともに、運転者は交通安全意識の向上に努めなければなりません。

本市においては、昭和40年に「交通安全都市宣言」を行い交通ルールの遵守と交通マナーの向上のため、関係機関、団体とともに、交通事故防止のため各種諸施策を推進してきているところですが、悪質な飲酒運転が後を絶たない状況にあり、家庭や飲食店、さらには職場や地域社会全体が一体となって、「飲酒運転は絶対にしない・させない」という意思を示すと同時に、飲酒運転追放の普及、啓発等を一層強化することが必要であります。

倉吉市民が痛ましい交通事故の加害者や被害者にならない、安全・安心な地域社会をめざすため、私たちは、ここに飲酒運転追放都市を宣言します。

平成29年6月26日

鳥取県倉吉市議会